記者発表資料

平成２３年５月２３日
東北地方整備局
北上川下流河川事務所

本格的な出水期を前に
～水防団との合同巡視等、河川管理の強化により出水に備えます～

東北地方太平洋沖地震により、北上川下流河川事務所が管理する河川堤防も多くの被害を受け、被害箇所の応急復旧に全力をあげております。
今後本格的な出水期を迎えるにあたり、水防団・自治体との重要水防箇所の合同巡視等、河川管理体制の強化を図り出水に備えます。
また、堤防の応急的な復旧の状況に応じて「洪水予報・水防警報の発表基準となる水位の見直し」を行うこととしております。

国土交通省北上川下流河川事務所が管理する河川は、北上川・旧北上川・江合川・鳴瀬川・吉田川など総延長210.5㎞となっております。
堤防等河川管理施設の異常・変状の早期発見に努め、早急な対応を図るため、週２回の河川巡視に加え、水門や樋管などの施設周辺の変状についても重点的に確認します。
（出水期）「北上川・旧北上川」：７月～９月、「江合川」：４月～９月、「鳴瀬川」：７月～９月
「吉田川」：６月～１０月

１．水防団等との合同巡視の実施

今回の堤防被災等を踏まえ、洪水時に水防団が水防活動を行ううえで特に注意を要する箇所について、６月初旬から中旬にかけて、事務所管内６出張所（大崎・鹿島台・飯野川・米谷・涌谷・鳴瀬の各出張所）毎に水防団、自治体職員と河川管理者が合同で巡視を行います。

２．河川巡視・点検の強化

今回堤防等多くの箇所で被災を受けており、週２回の日常的な巡視に加え、堤防及び樋門・樋管等について、４月から６月にかけて河川の専門家（防災エキスパート等）による巡視・点検をより注意深く行い、変状等の早期発見に努めます。

３．水防資材の備蓄

堤防については応急的な復旧は行っていますが、６月を目途に順次大型土のうの事前準備、その他水土のうなどの水防資材の十分な備蓄を図り、洪水時の迅速な水防活動に配慮します。

４．河川管理施設の操作確認・点検等の実施

洪水に備え、樋門・樋管等の操作確認を実施するとともに、現在も停電の施設については、仮設電源（発動発電機）を配備し、確実に操作ができるよう、操作の確認・点検を５月下旬から６月初旬にかけて実施していきます。

＜発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ＞

問い合わせ先

国土交通省　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０　電話０２２５－９５－０１９４（代表）
技術副所長　柴田（シバタ）　富士男（フジオ）　（内線２０５）
管理課長　堺（サカイ）　善昭（ヨシアキ）　（内線３３１）